

くらし応援商品券

使用期間：令和8年3月23日(月)～令和8年7月31日(金)

令和8年3月16日(月)以降、順次配付します！

(注) 発送件数が多いため、市内全世帯に配付完了するまで約1か月程度お時間がかかる予定です。

- ・世帯主様宛に世帯員の方全員分の商品券をまとめて発送します(事前申請不要です)。
- ・発送方法は「ゆうパック」を予定しています(転送可能)。
- ・配付対象者は令和8年1月1日時点で茅ヶ崎市の住民基本台帳に登録されている方です。



「茅ヶ崎市くらし応援商品券」ってなに？

この度、国の重点支援地方交付金を活用し、食料品価格をはじめとする物価高騰の影響を受ける市民の皆様の負担軽減、消費喚起による地域経済の活性化を目的として、1人あたり6,000円の「茅ヶ崎市くらし応援商品券」を全市民の皆様へ配付することといたしました。券種は、大手企業・中小企業共通で使用できる「共通券」と中小企業のみで使用できる「専用券」の2種類があります。



商品券はどこで使えるの？

市内の対象店舗で使用できます。お店に貼ってあるキャンペーンポスターとステッカーが目印です。また、茅ヶ崎市くらし応援商品券特設ウェブサイトに対象店舗を検索することができます。



「共通券」と「専用券」の違いは？

青色の「共通券」は、大企業および中小規模店のいずれの店舗でも使用できる商品券となっており、オレンジ色の「専用券」は中小規模店のみで使用できる商品券となります。



商品券で買えないものもある？

くらし応援商品券は金券ですので、法令等に基づいて購入・使用できない商品やサービスがあります。詳しくは、商品券同封チラシをご覧ください。

お問合せ



茅ヶ崎市くらし応援商品券
コールセンター



0120-641-433

商品券事業の概要や取扱店舗などの最新情報はコチラ▶

茅ヶ崎市くらし応援商品券



受付時間

9:00～17:30
(土・日・祝日を除く)
9月30日(水)まで